昭和54年度

事　業　概　要

昭和54年3月

JICA
000
36
PLP
LIBRARY

国際協力事業団

企　画
J　R
79－4

国際協力事業団
受入 '84. 5. 21
登録No. 06376
000
36
PLP

昭和５４年度事業概要

概　要

1.　研修員受入れ事業……2
2.　専門家派遣事業……3
3.　開発調査事業……3
4.　技術協力センター事業……4
5.　機材供与事業……4
6.　保健医療協力事業……5
7.　農林業協力事業……6
8.　専門家養成確保・福利厚生事業……6
9.　開発協力事業……7
１０.　産業開発協力事業……7
１１.　無償資金協力促進事業……8
１２.　青年海外協力隊事業……8
１３.　海外移住事業……9
１４.　受託事業……１０
昭和５４年度国際協力事業団予算額一覧表……１１

JICA LIBRARY
1019233[4]

昭和54年度事業概要
（54.3）

概　要

昭和５４年度の事業団に対する国（外務省）の交付金及び出資金の総額は、５００億１１百万円で、前年度（当初予算）に対し７３億円、１7.1％増となった。

また、これに受託事業費の４３億６１百万円を加えると全体として５４３億７３百万円の規模となり、前年度（当初予算）に比し８０億３９百万円、１7.4％増となる。

各事業費別の概要は後述のとおりであるが、上記の５４３億７３百万円のうち事業費は４２０億２３百万円（含受託費）であり、対前年度比２0.5％増である。

５３年度当初予算では管理費の中に計上されていた無償資金協力促進事業費が、５３年４月の事業団法改正に伴い、新事業項として設けられることとなった。すなわち６３百万円が認められたことにより、技術協力と無償資金協力とのより密接な連携による円滑且つ効果的実施への体制固めが一歩前進したといえる。

出資金の関係では、開発投融資事業が実績の不振から２０％減となったが、５４年度には大型継続案件が本格的に動きだす見込みもあり、前年度からの繰越金を含め投融資事業の事業規模としては１６２億円の貸付けを予定している。施設取得等の出資金としては、研修員受入れ施設拡充のため、５３年度に引き続き筑波国際研修センター建設費の第２年度分、筑波国際農業研修センター建設費の第１年度分及び新規候補センターの調査費が認められた。これにより54

年度は筑波国際研修センターが開所する予定である。（また、神奈川国際水産研修センターの漁業調査船の建造費も認められた。）

管理費関係では、事業団の海外活動体制の強化のため、コロンビアのボゴタに海外事務所を開設することが認められた。（なお既に予算化されている韓国海外事務所はタンザニアへ振替え設置する予定。）また、５４年度中には、機構改革の一環として技術協力と移住部門の統合、一体化をはかるため、移住調整部を廃止（但し、移住計画調査部を新設）することにより、共通管理部門の一体化を行う予定である。

なお、事業費（除移住事業）の地域別、予算配分比率はアジア47.3％、中近東13.2％、アフリカ14.9％、中南米18.7％、オセアニア1.8％、その他4.1％である。又、国別では、インドネシア12.3％，タイ8.0％，フィリピン7.1％マレイシア5.1％，シンガポール1.6％とアセアン５ケ国で34.1％を占めている。その他の国ではブラジルが3.3％，ビルマが2.9％である。

1. 研修員受入れ事業

本事業は、わが国の政府ベース技術協力事業が開始されて以来重要な柱のひとつとして年々拡大、充実されてきたものであるが、開発途上諸国からの研修員受入れ要請はますます増大し、その要請内容も高度の専門技術研修などへ多様化してきているので、５４年度においては受入れ人数を前年度の2,７５０人から2,８５０人（うち集団(1)コース１４１コース1,７０５人、集団(2)コース２９コース２９６人）に増加するとともに受入先の開拓も積極的に進めてゆく予定である。

これらの研修実施上必要な研修諸費（研修経費、厚生経費、オリエンテーション、日本語教育費）のいずれの項目も単価アップが認められ、さらに研修監理経費については、新規にフランス語臨時高級研修監理員傭上謝金が認められた。帰国研修員アフターケアについては、前年度同様、巡回指導班12チームの派遣及び文献供与を実施するが、５４年度は新たに技術専門図書の供与費が認められた。

昭和４９年度より実施してきた第三国研修については、既に実施中であるタイ・モンクット王工科大学とメキシコ電気通信センターにおける継続２件の他、新規に１件の実施を予定している。

2. 専門家派遣事業

本事業も研修員受入れ事業と並ぶ技術協力の重要な柱のひとつであるが、近年途上国からの要請はますます強くなってきていることに鑑み、５４年度は短期３００人（前年度比２０人増）、長期６４０人（前年度比１２０人増）の計９４０人へ派遣人数を増加する予定である。また滞在費と住居手当を除く他の派遣諸費と専門家が現地で活動する上で必要とする現地業務費の単価アップ※が認められた。

５２年度から始った研究協力については、発展途上国のための開発理論を相手国の研究者と共同研究するという本制度の趣旨が徐々に理解されてきており、５４年度においても継続実施される。

※（一般専門家分は２５,０００円から３０,０００円へ東南アジア漁業開発センター専門家分は１２０,０００円から１４０,０００円へ。エスカップ等専門家現地経費は９人分から１８人分へ）

3. 開発調査事業

本事業は途上諸国が公共的開発事業の事業計画を作成するに当り必要とする調査、計画作成の技術力を補完するとともに調査から報告書作成に至るまでの間に相手国のカウンターパートに技術移転も行なうもので、この種協力に対する要請も増大の一途をたどっている。

５４年度においては約８６億円の予算（前年度比２９％増）でもって、一般開発調査８８件、農林業開発調査１９件及び水産資源調査９件の合計１１６件と、プロジェクト研究５件、無償関連の特別案件調査１件、大規模開発プロジェクト調査１０件、及び新規予算として認められた地下水開発調査３件を実施する予定である。

後述⑪のとおり５３年度から無償資金協力促進業務が事業団業務に組み込まれたこともあり、無償資金協力に発展しうるプロジェクトの基本計画策定のための特別案件調査はさらに活発に行なわれることになろう。なお、技術協力調査（ASEAN諸国との年次協議を含む）や地域的総合開発計画調査も引き続きこの開発調査事業の一環として行なわれる。

4. 技術協力センター事業

本事業は、途上国の経済、社会、開発プロジェクトの推進のために専門家の派遣、機材の供与、カウンターパートの受入れを、はじめから計画的に組み合わせて協力するという点では他のプロジェクト協力と同じであるが、特にはっきりした形での技術協力センターの設置、運営に協力を行なうものである。

５４年度においては前年度からの継続案件３０センターに加えて、ビルマ中央冶金研究所等４件について事前調査を行ない、アフガニスタン電気通信研究センター、エジプト繊維研究開発、ケニヤ・ケニヤッタ農工大学及びヴェネズエラ港湾オペレーター養成計画の４つのセンターを新規に設置する計画である。なおこのセンター協力のための機材供与については、５４年度は２８％増が認められた。

5. 機材供与事業

途上国における技術の指導、普及、研究を行ううえで、必要な機材を贈与する機材供与事業は派遣専門家や帰国研修員の活動を支援するために、また必ずしも人との結びつきはなくとも技術移転に有効と認められる場合に、実施されるものであるが、予算上の制約から従来要請に対して充足率は甚だ低い状況にあった。しかし５４年度の当該事業予算は大巾増加が認められ、８３５,１３８千円（５３年度の６１５,１８５千円に比し３０％増）の事業規模でもって実施することとなった。

なお当該事業予算にはいわゆるプロジェクト協力のための機材供与は含ま

れていないが、これと合計すると、技術協力における機材供与費総額は約69億円となる。

また機材供与を効果的に実施するため現地において仕様書、設計、レイアウト等を協議し作成するための調査団派遣経費の増額も認められた。

6. 保健医療協力事業

本事業は、途上国の人達の健康の維持、増進を図り、社会福祉の向上に寄与しようとするもので、単に疾病の撲滅のみならず、経済、社会開発計画の円滑な遂行のための重要な側面的効果をも狙うものである。最近の傾向では、地域住民の保健医療サービスの向上や広域にわたる環境、公衆衛生分野のプロジェクトも増加しつつある。また資金協力と結びついた大型プロジェクト協力が保健医療施設整備の分野で強まるなど質的にも量的にも一段と事業が拡大する一方、農業・工業等他分野での協力と連携して総合化を目指す方向を示している。54年度は、前年度からの継続プロジェクト28件（うち6件がフォローアップ段階）を推進するほか、新規プロジェクトとしてバングラディシュ循環器病医療センター、ビルマ生物医学研究所、韓国循環器センター、ネパール・トリブバン大学医学部、フィリピン熱帯病研究所、パキスタン医学研究（結核対策等）、タイ養護教育、スリランカペラデニア第二教育病院、ケニア伝染病研究対策、アフリカ地区（ザンビア又はザイール）公衆衛生対策の10件への協力を実施する計画である。また、新規に南米地区（ペルー又はブラジル）公衆衛生対策等4件につき事前調査を行う予定である。

本事業のうち特に、公衆衛生対策協力においては、当該国（地域）の保健衛生環境基盤を地域開発計画、総合保健サービスの中で把握した上で、環境整備を計画、設計する必要があるところ、54年度においては新規予算として実施設計チームの派遣が認められた。また、保健医療技術で特に住民の生活改善に直結した保健看護婦養成のためのローカル・コストのうち当該国側で負担が困難な部分を支援すべく中堅技術者養成対策費も新規に認められた。

7. 農林業協力事業

本事業は途上国の農林水産業開発プロジェクトに対し、専門家の派遣、機材供与、カウンターパートの受入れ研修等を有機的に組み合わせた技術協力を行うことにより、これら地域の農林水産業の開発、研究等の促進を図り、もって食糧増産、生産性向上、農漁民等の所得及び生活水準の向上等に寄与することを目的とするものである。

最近における本事業は、従来からの東南アジア地域中心の協力から他地域へも広がりをみせ、協力規模が大型化するとともに他の産業や地域開発計画とも緊密な関係をもつようになってきている。

５４年度においては、継続案件３３件のプロジェクトを運営するほか、新たにインドネシアの農業開発リモートセンシング技術と作物保護、タイのカセサート大学拡充計画と雑草科学研究所、シリアのメスケネ試験農場、チリの水産養殖及びビルマ農業開発の７プロジェクトにつき新規に実施協議を行い協力を開始する予定である。

これらのプロジェクトを一定の協力計画期間内に当該国の情況に有効に対処しつつ、効率的かつ円滑に事業を推進するためには、相手国のローカル・コスト負担能力をわが方で補完する必要がしばしば生ずるところ、５４年度においては新規予算としてパイロット・インフラ整備費と中堅技術者養成対策費が承認された。

8. 専門家養成確保、福利厚生事業

増大する技術協力要請に対応して経済、技術協力事業の拡大と質的改善を図るためには何よりもこれに従事する専門家の養成及び確保が不可欠であるが、わが国では外国語に習熟し国際的な仕事を経験した専門家が少なく、また終身雇用制、年功序列という雇用慣行上の制約もあって、優秀な専門家の確保が容易でない状況にある。

５４年度は前年度に引き続き専門家募集登録、専門家の派遣前研修、中期研修、長期研修、帰国後の長期技術研修、研修用映画作成の諸事業を実施す

るのに加え、新規予算として(イ)、(ロ)が認められた。

(イ) 事業団独自の専門家の確保を目的とする派遣専門家の公募費（2,251千円）。

(ロ) 事業団が一定数の高級専門技術嘱託を擁し、一貫性のある調査の実施、プロジェクトの運営の確保等を図るための専門家技術嘱託確保謝金（17,370千円）を活用してこの業務を充実してゆく予定である。

専門家の福利厚生関係では、従来の業務上災害補償制度に代えて海外労災保健制度への加入のための予算が認められたこと、死亡に伴う経費が増額されたこと、専門家健康相談巡回指導の派遣チーム増等も予算上の改善点といえる。

9. 開発協力事業

開発協力事業は、開発途上地域におけるわが国民間企業の社会開発農林業又は鉱工業、開発関係の活動を支援するため、これらの開発に必要な資金を供給する事業（開発投融資事業）と、これら事業に必要な調査及び技術指導を行なう事業とから成っているが、いずれも政府協力と民間協力の連携、技術協力と資金協力の有機的結合を促進することを目的としている。

54年度においては、開発投融資関係では開発関連施設整備及び試験的事業のために162億円の資金が予定されており、この中には大型継続案件としての日伯農業開発協力事業（試験的事業）及びアサハン・アルミ精錬開発事業（関連施設整備事業）向けの融資が含まれることになろう。

開発協力調査業務については、54年度は4億7千万円の予算をもって開発基礎調査及び投融資等審査調査計31件を実施する計画である。技術指導事業については、1億4千万円の予算（前年度比38％増）でもって長期調査員や民間企業等の技術指導員の派遣と研修員の受入れを行なう計画である。

10. 産業開発協力事業

本事業は、途上国の地場産業の育成、振興を図るため、専門家派遣、機材

供与、カウンターパートの受入れ研修を有機的に組み合わせ協力するものである。この事業の実施に当っては、生産加工技術の移転のみにとどまらず、生産管理、研究開発、経営、マーケッティング技術の向上、産業振興に必要な制度及び環境の整備など適宜多角的な技術協力を組み合せて実施している。

５４年度においては、前年度比３８％増の７７８,７９５千円の予算が認められ、これにより継続９件と、ネパール中小工業開発、ペルー生鮮食品流通改善及びメキシコ選鉱製錬技術育成の３件の新規プロジェクトにつき協力を行う計画である。また、新規案件３件につき事前調査を行う予定である。

11. 無償資金協力促進事業

ここ数年来量的、地域的に拡大してきている無償資金協力を一層効率的に実施するため、技術協力と密接な関連を有する無償資金協力については、その企画、立案、政府間取極めの締結等は外務省が引き続き行なうが、その促進に必要な業務は事業団が実施することとなり、そのため昭和５３年４月17日に国際協力事業団法の一部が改正された。具体的には技術協力関連の無償資金協力に係る相手国政府とわが国企業との間の契約の締結に関し、調査、斡旋、連絡その他の必要業務を行なうとともに、契約の実施状況について必要な調査を行うものである。

５４年度においては、上記業務を実施するため、６２,９４８千円（対前年度比で約７倍）の大巾な増額予算が認められた。これにより契約促進調査17件と実施状況調査２０件を中心に事業を推進してゆく計画である。

12. 青年海外協力隊事業

本事業は、開発途上地域の住民と一体となってその地域の経済、社会の発展に協力することを目的とする青年の海外ヴォランティア活動を促進し助長するもので、事業発足後１４年の間に隊員の協力活動に対する途上国側の要請は年々増加し、派遣対象国と協力分野は着実に拡大の傾向にある。国内的にも隊員の海外協力活動を支援する諸団体が全国的な拡がりをみせてきつつ

あり、他方応募者数も漸増している。

５４年度においては、途上国からの増大する要請に対応するため、新規再派遣、継続を合わせ８１０人の派遣（前年度の６７８人に対し１９％増）を計画している。

数年来の懸案であった駒ケ根訓練所の建設も完了し、５４年度より同所において訓練を開始する予定である。

同時に５４年度においては、協力隊員の技術水準向上のための新規予算、すなわち派遣前技術補完研修教材費、技術研修旅費、技術研修手当等も認められたので、より一層の訓練の充実を図ってゆく予定である。

また隊員の福利厚生を一層充実するための予算としてシニア隊員についての海外労災保険掛金2,３８９千円及び医療厚生費2,７４７千円も新規に認められた。

13. 海外移住事業

本年度も国内事業としては国内支部、移住センター、海外移住研修所を通じて、海外移住の啓発、広報、相談、斡旋、移住者の訓練講習、送出、渡航費支給等の業務を行なう。海外事業としては、海外支部を通じ移住者の動態および農家経営ならびに移住先事情等に関する調査、移住者の自立安定のための援助として医療衛生対策、教育対策、道路整備、電化等の環境整備対策、営農改善特別対策等を実施するとともに、移住者に対する事業資金の貸付けを行なう。また農業試験場ならびに工業、農業の両移住センターを運営し、それぞれ試験研究業務、移住者の訓練講習を行う。

５４年度は、新規に現地医師および日本語教師の本邦研修業務を実施するが、そのほかペルー移住８０周年、ボリビア移住２５周年、コロンビア移住５０周年、アマゾン移住５０周年などにちなんだ記念行事、特別広報も行う予定である。

また、以上の外に、次のような事業に重点をおいて実施する予定である。

○　カナダ移住については、従来にも増して、カナダ側機関との協調を強め、

その振興を図るとともに、キャンベラ駐在員の配置（５４年２月）を行い、オーストラリア向け移住者のための業務を推進する。

- アルゼンチンについては漁業移住のための調査を継続するとともに、新たに農業開発移住の調査を行う。
- パラグアイについては、移住者の約６割が居住するイタプア県において、農林業開発協力事業と、移住業務との連携を推進する。

14. 受託事業

上記１～１３の各事業は国際協力事業団事業費として外務省からの交付金及び出資金でもって実施されるものであるが、これらの事業の他に事業団が受託実施する事業として次のものがある。

(1) 海外開発計画調査受託費

通産省からの受託を受け鉱工業計画調査部が実施するもので、この委託費には電源開発や鉱工業開発計画プロジェクトに関する開発調査を行なうための海外開発計画調査費と、鉱物資源開発の可能性を調査するための資源開発協力基礎調査費があり、５４年度においては前者が４０６,７８２千円、後者が８４,４１１千円、計４９１,１９３千円（前年度比１４％増）で実施を予定している。

(2) 東南アジア漁業開発センター費

東南アジア漁業開発センターからの委託を受け、同センターの船舶、機材の調達輸送業務を実施するもので、派遣事業部東南アジア漁業開発センター業務室が所掌する。

５４年度においては、３２３,２２０千円の事業規模でもって、６０トンの沿岸漁業訓練船を主体とする船舶機材の調達輸送業務を実施する予定である。

昭和５４年度国際協力事業団予算額一覧表

54. 1. 9　経理部

（単位：千円）

事項・科目	昭和５３年度予算額	昭和54年度 予算額	昭和54年度 対前年度比増△減額	昭和54年度 対前年度比伸率	備考
Ⅰ 国際協力事業団交付金	39855375	46800019	6944644	117.4	
(1) 事業費	(31240779) 31249779	37660503	6410724	120.5	
研修員受入費	5176234	5752097	575863	111.1	
専門家派遣費	4654254	5588397	934143	120.1	
開発調査費	6682673	8617421	1934748	129.0	
技術協力センター費	2350168	2939075	588907	125.1	
機材供与費	615185	835138	219953	135.8	
保健医療協力費	2172883	2676145	503262	123.2	
農林業協力費	3645520	4366811	721291	119.8	
専門家等福利厚生費	78092	112381	34289	143.9	
専門家養成確保費	388523	467186	78663	120.2	
開発協力費	513246	613169	99923	119.5	
産業開発協力費	566561	778795	212234	137.5	
無償資金協力促進費	(0) 9000	62948	53948	699.4	
青年海外協力隊派遣費	2866391	3249829	383438	113.4	
海外移住事業費	1531049	1601111	70062	104.6	
(2) 管理費	(8614596) 8605596	9139516	533920	106.2	
Ⅱ 国際協力事業団出資金	2856000	3211000	355000	112.4	
(1) 開発投融資事業出資金	500000	400000	△100000	80.0	
(2) 移住投融資事業出資金	850000	1050000	200000	123.5	
(3) 施設取得等出資金	1506000	1761000	255000	116.9	
Ⅲ 国際協力事業団受託費	3622585	4361998	739413	120.4	
(1) 海外開発計画調査受託費	3547585	4038778	491193	113.8	
海外開発計画調査費	2071833	2478615	406782	119.6	
資源開発協力基礎調査費	1475752	1560163	84411	105.7	
(2) 東南アジア漁業開発センター費	75000	323220	248220	431.0	
合計（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）	46333960	54373017	8039057	117.4	

（注）５３年度予算額欄は当初予算額であり（　）内額は無償資金協力促進費の事項建による組替前を示す。

JICA